



文化庁委託事業

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業「実演芸術連携交流事業」

# 平成27年度 国内専門家フェローシップ制度 募集案内

【募集期間】平成27年6月15日（月）～7月10日（金）※必着

## <問い合わせ・提出先>

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]

〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2階

Tel : 03-5909-3060

E-mail : renkei@geidankyo.or.jp

※ 募書類様式は芸団協ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.geidankyo.or.jp/>

平成27年6月

文化庁

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]

## 1. 目的

多様、多彩な実演芸術を創造し、より多くの人々が享受できる環境を整備するとともに、国際的な発信、交流を推進するためには、芸術団体、劇場、音楽堂等、ならびにその担い手が連携し、プロデューサー、アートマネジメント人材、舞台スタッフ、実演家等、実演芸術に携わる専門人材を育成することが必要不可欠です。

国内専門家フェローシップ制度は、新たな学びの場となる多様な実務研修と人的交流の機会を設けることで、能力向上とより強固な国内専門家同士のネットワーク構築を目的とし、後進の指導も担える中核的存在となる専門人材を育成することを目指します。

## 2. 対象となる者

音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等の実演芸術分野において、プロデューサー、アートマネジメント、舞台技術者等として活動する者で、次の条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍又は日本の永住資格を有すること
- (2) 平成27年9月1日時点で満20歳以上であること
- (3) 専門とする分野において芸術活動の実績があること
- (4) 研修修了後も芸術活動に継続して従事し、後進の育成にも貢献し得る者

## 3. 研修先

研修者の研修計画の希望に沿って、事務局によるマッチングを行います。ただし、研修先の事情等により、希望に添えない場合があります。

- (1) 優れた活動実績を有する国内の劇場、音楽堂等
- (2) 実演芸術団体等
  - ①協会組織  
実演家、制作者、技術者等の個人又は団体を会員とし、文化振興を目的に活動する国内の協会組織
  - ②創造公演団体  
実演芸術の企画、制作、公演実施を主たる目的とし、優れた実績を有する国内の団体
  - ③制作団体  
実演芸術の企画、制作、実演家マネジメント等を主たる目的とし、優れた活動実績を有する国内の団体

## 4. 研修期間

平成27年9月～平成28年2月

※ 上記期間の内、1ヶ月から6ヶ月程度の研修を行うこととします。

※ 原則として、上記期間内に研修を開始し、開始時期に係らず平成28年2月末までに終了することとします。

## 5. 給付内容

本制度では、研修者、研修派遣元、研修受け入れ先それぞれへ次の給付を行います。

### 【研修者】

- (1) 研修開始時及び研修終了時の移動費（航空賃及び有料特急運賃の実費）※研修先が遠隔地の場合のみ
- (2) 研修日当 研修期間中一日当たり 5, 0 0 0 円

### 【研修派遣元】

研修者が法人に勤めている者で、所属団体から研修派遣させる場合には、派遣元に次の費用を給付します。

- (1) 不足人員を補うための人件費 研修期間中一日当たり 7,8 4 0 円（月 2 0 日分を上限とする）

### 【研修受け入れ先】

- (1) 研修指導料 研修期間中一日あたり 5, 0 0 0 円（月 2 0 日分を上限とする）

## 6. 募集期間

平成 2 7 年 6 月 1 5 日（月）から平成 2 7 年 7 月 1 0 日（金） ※必着

## 7. 応募方法

次の 1～4 の応募様式と、5～6（団体からの派遣申込みの場合は 5～7）の添付書類をそろえて、期日までに提出先まで郵送又は持ち込みにてお申込みください。応募様式は、芸団協ウェブサイトからダウンロードしてください。

芸団協 <http://www.geidankyo.or.jp/>

- (1) 様式 1 平成 2 7 年度国内専門家フェローシップ制度 申込書  
※個人からの申込み用、団体からの派遣申込み用いずれかを提出してください
- (2) 様式 2 経歴書
- (3) 様式 3 研修計画書
- (4) 様式 4 推薦書
- (5) 住民票（発行日が 3 ヶ月以内のもの）
- (6) 写真（3 × 4 センチ、バスタアップ写真、3 ヶ月以内に撮影のもの）
- (7) 研修希望者が法人に雇用されていることが証明できる書類 ※団体からの派遣申込みの場合のみ

## 8. 応募書類の提出

応募書類は、下記まで郵送又は持ち込みにて提出してください。

【提出先】 〒1 6 0 - 8 3 7 4 東京都新宿区西新宿 6 - 1 2 - 3 0 芸能花伝舎 2 階  
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] 実演芸術振興部

- ※ 郵送の場合は封筒に、「平成 2 7 年度国内専門家フェローシップ制度申込書在中」と朱書きしてください。
- ※ 郵送の場合は、宅配便や特定記録郵便等の配達の記録が残る方法で送付してください。
- ※ 持ち込みの場合は、上記事務所での受け取りは原則として平日 1 0 時～1 8 時とします。時間外の提出は、芸能花伝舎 1 階受付前または芸能花伝舎正門にあるポストへ投函してください。ただし、芸団協職員が直接受け取りをしなかった場合の応募書類紛失等の事故については責任を負いません。

## 9. 選考日程

一次選考は書類審査、二次選考は面接とし、選考結果はそれぞれ対象者全員に通知します。

募 集 締 切 平成27年7月10日(金) ※必着

一次選考(書類) 平成27年7月中旬

二次選考(面接) 平成27年7月下旬

研 修 者 内 定 平成27年8月初旬

研 修 開 始 平成27年9月より順次開始

※ 上記日程は予定です。応募数等により日程が前後する場合があります。

## II 留意事項

### 1. 研修計画について

研修計画書(様式3)は、この制度に応募する目的、具体的に学びたい内容、希望する研修先、研修修了後の将来計画を盛り込み作成してください。

### 2. 推薦人について

推薦書(様式4)は、所属団体の代表者や、実演芸術に係る専門家、有識者等を推薦人としてご提出ください。

### 3. 研修終了報告書について

研修期間中は定期的に研修状況報告書を提出していただきます。また、研修終了後は1ヶ月以内に終了報告書を提出していただきます。

この報告内容は、本制度の成果、後進への情報提供などの目的で文化庁及び芸団協等のウェブサイト等で公開する場合がありますので、報告書の著作権の使用についてあらかじめご了承ください。

### 4. 研修者の公表について

選考の結果、研修者に決定された方については、氏名、現在の居住都道府県市区町村、専門分野、研修先について、文化庁及び芸団協等ウェブサイト等を通じて公表いたします。あらかじめご了承ください。

## III 本制度に関するお問い合わせ

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協] 実演芸術振興部 担当：藤原、佐野

〒160-8374 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2階

Tel : 03-5909-3060 (平日10時~18時) Fax : 03-5909-3061

E-mail : renkei@geidankyo.or.jp